

令和2年4月1日

平成31年度 特別の教育課程の実施状況等について

宮崎県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
えびの市立飯野小学校（外8校）	えびの市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表	学校関係者評価結果の公表
えびの市立飯野小学校	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1450/	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1450/
えびの市立上江小学校	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4429/	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4429/
えびの市立加久藤小学校	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1456/	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1456/
えびの市立真幸小学校	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1458/	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1458/
えびの市立岡元小学校	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1460/	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1460/
えびの市立飯野中学校	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4427/	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4427/
えびの市立上江中学校	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4429/	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4429/
えびの市立加久藤中学校	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4431/	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4431/
えびの市立真幸中学校	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4432/	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4432/

以下の方法でも、情報を公開している。

- ・ 学校だより
- ・ 学校運営協議会

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

① 小学校

- ・ 小学校第3～6学年において新教科「英会話科」を新設する。
- ・ 第3学年及び第4学年は、総合的な学習の時間を20時間、「外国語活動」を15時間削減して、35単位時間として新教科に充てる。
- ・ 第5学年及び第6学年は、当該学年の「外国語活動」の代替と新たに年間20単位時間を加えて70単位時間として新教科に充てる。

② 中学校

- ・ 全学年において新教科「英語表現科」を新設する。
- ・ 第1学年については、「総合的な学習の時間」から15時間を削減し、20時間を別途加えて新教科に充てる。
- ・ 第2学年及び第3学年については、総合的な学習の時間を35時間削減して新教科に充てる。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市においては、人口の減少化及び少子高齢化が進んでいる。活力ある社会の形成のためには、確かな学力をもった児童生徒の育成、ひいては本市の将来に貢献する人材を育成することが喫緊の課題である。また、児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化、活気の低下、人間関係の固定化等が進み、豊かな人間性を育む時期に大きな影響を与えることが懸念される。

そのような中、市内すべての学校において、小学校第3学年から第6学年までは「英会話科」を、中学校全学年では「英語表現科」を開設し、小中学校7年間の指導目標と指導内容を明確にした系統性・一貫性のある指導を実施することにより、英語によるコミュニケーション能力の素地や豊かな人間性を身に付けた児童生徒の育成を目指していく。

(3) 特例の適用開始日

平成31年4月1日

(4) 取組の期間

1年間

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・ 計画通り実施できている
- ・ 一部、計画通り実施できていない
- ・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・ 実施している
- ・ 実施していない

<特記事項>

以下の方法で、情報提供をしている。

- ・ 本市では、市内の小学6年生を対象に「英検 Jr.」、中学生を対象に「英検」を、年1回公費で全額補助して実施しており、受験案内をする際、各家庭向けに取組の内容を知らせている。
- ・ 各学校で、学校運営協議会を年2回以上実施し、委員に対して取組の紹介や報告をしている。
- ・ 各学校の「学校だより」で紹介している。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は、えびの市における英語教育を中心とした小中学校の系統性・一貫性のある指導を実施していく中で、英語によるコミュニケーション能力の素地や豊かな人間性を身に付けた児童生徒の育成を目指すものである。本特例を実施していることで、中学校3年生において、県内でも高い英検3級取得率となっている。また、多くの児童生徒が、ALTを始めとした外国の方々に、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする社会的な面の高まりが見られる。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本市の学力調査において、中学校2年生のD層が大きく減少し、平成30年度より全体的に英語の成績が向上した。また、県や地域の学力調査においても、良好な結果を出している。

令和2年度は、小学校における新学習指導要領の完全実施に伴い、本市での取組が特別の教育課程を組む必要がなくなる。そのため、小学校の取組については改善が求められる。

中学校においては、生徒数の減少により、学年によって学力の変動がより大きくなりつつある。そこで、これまでの取組を検証し改善していきながら、より市全体で指導の充実を図っていく必要がある。

5. 課題の改善のための取組の方向性

令和2年度は、新しい学習指導要領の完全実施に従い、小学校においては、特別の教育課程を実施しない。

中学校においては、今年度同様の形で、取組期間をさらに延長して実施していく。本申請に関わらず、今後とも市全体で、小中学校における系統性・一貫性のある英語指導を実施していき、本市の英語教育の充実を図っていく。